

福津市社協だより



ささえてほしい ひとがいます

P 2～P 3 特集 ヘルパーの仕事・ヘルパー資格取得を応援します

P 4～P 5 令和元年度事業計画／収支予算

P 6 地域かわら版(移動販売)

P 7 赤い羽根ありがとうメッセージ／連載 こんにちは！民生委員です！

新しい職員の紹介

P 8 これからも安心して暮らしていくために 成年後見制度の利用



📷 今月の表紙 市民後見人の活動風景

(詳しくは裏面 P 8 をご覧ください)

この広報誌は共同募金の配分金により発行されています。

特集

ささえてほしい ひとがいます

訪問介護員 (ホームヘルパー)の仕事



訪問介護員は、高齢や障がいにより日常生活でお手伝いが必要な人の、介護や生活に関する支援をする人のことです。

介護が必要な方の自宅を訪問し、食事や掃除、洗濯などのほかに、生活上のアドバイスや心のサポートも行います。少子高齢化が急速に進む中、人材不足の状況があります。

訪問介護員を必要とする人は、体が思うように動かないために、大きな不安を抱えている人や疎外感、孤独感を感じている人も少なくありません。このような方たちは、訪問介護員の訪問を心待ちにされています。「会いたかった、助かった、今日も本当にありがとう」と感謝される瞬間はこの仕事をしていてよかったと感じられる貴重な機会です。心の支えになれる存在、笑顔が生まれる仕事です。

訪問介護員は、住みなれた自宅で安心して暮らし続けることを支えるプロフェッショナルなのです。

●仕事内容

仕事の内容は大きく分けると「**身体介護**」、「**生活援助**」の2つがあります。(下表参照)

決められた時間に訪問し、必要な介護サービスを行います。サービスの内容は、あらかじめケアマネージャーやサービス提供責任者などと、介護が必要な方や家族との間で相談のうえ、決定されます。訪問介護員が目指すのは介護が必要な方の持てる力を生かした自立支援です。

自分でできることは自分でしてもらい、できないことはできるように支援をするを目的にしています。

●主な仕事内容

身体介護	排せつ、食事、着替え介助、入浴など、身体に直接触れて行う介助と、それに伴う準備や片付けを行います。この中に、治療食や流動食の調理も含まれます。 *このほか、法令で定められた条件のもと、一定の研修を受けた訪問介護員が、たんの吸入や経管栄養などを行う事業所も増えています。
生活援助	掃除、洗濯、調理、買い物などの家事の援助や、薬の受け取りなどを行います。 身体に直接触れない範囲の身の回りのお世話です。





福津市社会福祉協議会が資格取得からサポート
します！

訪問介護員(ホームヘルパー)募集

訪問介護員として働くためには、「介護職員初任者研修」の受講が必要となります。

介護職員初任者研修は、都道府県が指定した機関で実施されており、受講料が5万円から10万円程必要になります。また、研修期間は、週に1～2日、合計20日間程になります。

福津市社会福祉協議会では、現在資格をお持ちでなくても、介護や福祉に関心のある方を雇用し、社会福祉協議会が必要経費を貸与し、資格取得を支援します。資格取得後3年間、福津市社会福祉協議会の訪問介護員として従事していただいた場合は、貸与金の返還は免除となります。

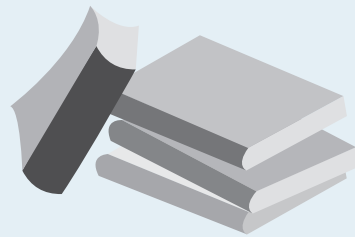
●貸与の対象経費

研修受講料、テキスト代、託児費用

●その他支払われるもの

研修受講中の賃金（1時間につき820円）

研修会場までの交通費



応募期限	令和元年6月28日（金）17時まで
応募書類	履歴書
面接試験	令和元年7月1日から7月5日の間で調整します。
採用予定者数	5名程度
採用決定	令和元年7月12日（金）（文書による通知）
資格取得後	訪問介護に従事した場合 1時間 1,200円（土日祝日 1,500円）

お問合せ連絡先

福津市社会福祉協議会 ☎0940-34-3341

令和元年度

福津市社会福祉協議会

事業計画

●基本方針

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪質商法、権利擁護の問題など、多様な生活課題が顕在化しています。

このような中、地域で暮らすすべての人が、その人らしく日々の生活を継続していくためには、住民同士の支えあい・助けあいの機能強化がますます重要になります。

平成28年度に市と一体的に策定した第2期福津市地域福祉計画・福津市地域福祉活動計画に基づき、2年目となる平成30年度は、郷づくり推進協議会、民生委員・児童委員協議会、小地域福祉会、ボランティアなどの住民組織との共働・連携を積極的に行いました。特に、ささえ合い協議体において課題となった、高齢者の移動・外出・

介護予防に対し、「外出支援団体サポート事業」の取り組みを通して、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを行うことができました。

また、平成29年9月に設置した福津市社会福祉法人連絡会の取り組みとして、企業と連携し、外出支援や介護予防を目的とした地域貢献事業を実施するなど、制度の狭間に生じる課題の解決に向けて、専門分野を超えた協議・検討を進めています。令和元年度もこれらの事業の充実を図り、誰もが安心していきいきと暮らすことができる福祉のまちの実現に向けた事業を展開していきます。

●重点的な取り組み事項

地域での支えあい活動の充実

①見守りネットワークの構築

・地域性を活かした自治会の主体的な小地

域福祉活動の普及促進及び活性化を支援します。

・小地域福祉会が見守りネットワークの中で重要な役割を果たせるよう、小地域福祉会の活動内容のさらなる充実に向けて支援します。

・福津市が進める、郷づくり単位ごとの生活支援体制整備に係る第2層生活支援コーディネーターの配置に協力し、地域の要支援情報の一元的な把握を行い、円滑な支援につなげていくことができるよう支援します。併せて福祉委員(仮称)の設置についても引き続き検討します。

②社会福祉法人連絡会による公益的な事業の推進

・社会福祉法人の連携によるサービスの充実・向上を図るとともに、地域住民の生活課題に対応できる公益的な事業を検討・実施します。

・ふくおかライフレスキュー事業に参加している法人が、平成30年度は4法人8事業所と増加しています。これらの法人を中心に相談支援方法を協議し、生活困窮

者等が抱える課題に連携して対応します。

③生涯にわたる安心生活の確保

- ・身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、事前に預託金を預かり、葬儀や家財処分、定期的な見守り等を行なう「あんしん安らか事業」の普及を進めます。

包括的・総合的支援体制の構築

- ・地域の見守りネットワークづくりを行い、高齢者・障がい者・子どもなどあらゆる情報の一元的な把握を行います。
- ・生活福祉資金の貸付、障がい者虐待防止センター事業など、生活困窮者・障がい者・子どもなどの支援にかかわる施策の受託を積極的に行い、制度の狭間を埋める包括的・総合的な相談支援体制の構築を目指します。

社協機能の充実強化と財源確保

- ・住民の福祉課題に沿った事業の企画や既存事業の見直しを行い、業務の効率性を高めるとともに、自己研鑽等による職員

の資質と専門性の向上に努め、社協活動をPRし、住民への理解増進を図ります。

- ・小地域福祉会やボランティアの育成支援等の財源を確保するため、赤い羽根共同募金の意義と必要性の周知に努めます。

介護等事業の充実

- ・介護保険利用者等、日常的な支援を必要とする人やその家族等から、より高い信頼度・満足度が得られるよう、ホームヘルパー研修の充実、自己研鑽に役立つ各種情報の収集・提供及び活用を促進します。
- ・不足する介護人材を確保・育成するため、資格取得のための貸付制度や処遇改善を行います。



収支予算

収入	(単位：千円)
種別	予算額
寄付金収入	2,011
経常経費補助金収入	54,012
受託金収入	18,286
事業収入	1,494
介護保険事業収入	22,942
障害福祉サービス等事業収入	2,570
受取利息配当金収入	25
その他の収入	636
積立資産取崩収入	17,322
拠点区分間繰入金収入	3,571
その他の活動による収入	500
前期末支払資金残高	22,340
収入合計	145,709

支出	(単位：千円)
種別	予算額
人件費支出	80,440
事業費支出	8,490
事務費支出	15,204
助成金支出	8,339
固定資産取得支出	3,303
積立資産支出	1,500
拠点区分間繰入金支出	3,571
その他の活動による支出	2,280
予備費支出	950
当期末支払資金残高	21,632
支出合計	145,709

ひろがる地域の支え合い活動「買い物支援」

「近くにスーパーがない」「車の免許証を返納して、買い物に困っている」という地域の声に応えるため、福津市内では、地域の公民館などで行う移動販売が少しずつ広がりをを見せています。

○宮司三区

- ・販売 あんずの里市
- ・日時 毎週火曜日の11時から1時間程度
- ・場所 暮らしのサポートセンター
サンクス

○原町一区・二区・三区

- ・販売 あんずの里市
- ・日時 第1、3木曜日の11時から1時間程度
- ・場所 原町公民館

○旧エルバリュ

(神興郷づくり推進協議会)

- ・販売 あんずの里市
- ・日時 毎週水曜の11時から1時間程度

- ・場所 旧エルバリュ

○東福岡6区・7区・8区

- ・販売 生鮮ミニマート青い鳥(古賀市)
- ・日時 第1、3水曜日の12時から1時間程度
- ・場所 東福岡県住集会所

○緑町区

- ・販売 福津いいざい、地元業者など
- ・日時 不定期
- ・場所 緑町公民館

○的岡公民館

- ・販売 グリーンコープ
- ・日時 毎週水曜の14時30分ころから30分程度
- ・場所 的岡公民館

○宮司ヶ丘公民館

- ・販売 グリーンコープ
- ・日時 毎週水曜の15時ころから30分程度
- ・場所 宮司ヶ丘公民館



この他にも、定期的な実施に向けて試験的に実施している地域など、広がりをを見せています。

移動販売が行われている地域では、「いつも買い物に行っても持って帰るのが大変なので、近くにあると助かる」といった声が多く聞かれました。

また、移動販売が集まった時には、「久しぶりに顔みたね。元気したった？」など地域の交流の場になっていました。

連載

こんにちは!!
広げよう! 地域に根差した 思いやり!

民生委員です!

的岡区
ふくもと まさあき
福本 正秋さん



「地域福祉の充実」

今回は的岡地区担当の福本正秋さんにお聞きしました。

的岡地区は、旧津屋崎町の山と海岸を結ぶ中間部に位置し、近年住宅開発が進み若い世帯も多くなり、地区の年齢構成のバランスが以前に比べ良くなっている地域です。

民生委員を受けられたきっかけは7年前に前民生委員・児童委員の方に「お願いします」と促されたからだそうです。

モットーに掲げられているように、組長会、郷づくり福祉部会、小地域福祉会等に積極的に参加され活動しておられます、地域住民が明るく楽しく語り合い、困っている時には助け合えるような関係が持てる環境づくりをめざし、「地域福祉の充実」の推進に努められています。

独居高齢者宅のトイレの水漏れを悪戦苦闘の中、修理をしたこと等、民生委員活動中のエピソードも聞かせていただきました。

趣味は山登、ウォーキング、野菜づくり等。特に山登は四塚連山に始まり九重から槍ヶ岳、現在は時々在自山に登られているそうです。



赤い羽根募金、ありがとうございます!

福津市健康レクサポーターの会

本年度から、活動の財源として赤い羽根共同募金の配分金を受ける「福津市健康レクサポーターの会」です。

私たちは、介護予防のための体操やレクリエーション、口腔ケア等を学び、地域の団体やサロンに出向いて元気な高齢者を増やしていく活動を目的にしています。

また、毎月、健康レクサポーター自身のスキルアップのための研修会や活動状況の交換会、交流会も行っています。

人生100年時代。「健康寿命」がますます重要となってきました。住み慣れた地域で楽しく、いきいきと過ごすために、笑顔と元気いっぱいの健康レクサポーター活動を地域に広げていきたいと思っています。



赤い羽根募金は、福津市内の様々な福祉団体の大切な活動資金となっています。引き続きご支援をよろしくお願ひします。

新人紹介



4月1日付で入職いたしました岩永信輔と申します。この度、地域福祉係を担当することとなりました。

福津については、まだまだ知らないことがたくさんありますので、地域に出向いて皆さまとお話しながら様々なことを学んでいきたいと考えています。

福津には「幸福や多くの人が集まる津（港、場所）」という意味があると聞きました。福津に住む皆さまが、しあわせを感じられるよう、また、福津がより良いまちとなるよう努力して参りますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

皆様と地域でお会いすることを楽しみにしています!

高齢になっても

障がいがあっても

認知症になっても

これからも安心して 暮らしていくために

～成年後見制度の利用を考えてみましょう～



成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が不十分になっても、その人らしく安心して暮らすことができるように、法律的に支援する制度です。家庭裁判所から選任される後見人・保佐人・補助人（以下「後見人等」といいます。）が、本人に代わって財産管理や契約、手続きなどを行ないます。

これまで、後見人等は、本人の親族が行なうケースが多かったのですが、家族間の付き合い方の変化などにより、現在では、弁護士・司法書士・社会福祉士といった専門職など、第三者が後見人等に選任されるケースが多くなっています。そして、この制度の新たな担い手として注目されているのが、研修を受けた一般市民が後見人等となる「市民後見人」です。地域のことをよく知る人が後見人等になることで、より地域に密着した支援ができると期待されています。

市民後見への取り組み

社会福祉協議会では、平成24年度から市の委託を受け、市民後見推進事業に取り組み、市民後見人養成研修を開催しました。その養成研修を修了し、市に登録された市民後見人の方々、現在活動しています。

福津市における市民後見は、社会福祉協議会が法人として後見人等となり、市民後見人の協力を得て実施しています。

市民後見人養成研修事前説明会を開催します

養成研修の受講申込みは「事前説明会」への参加を必須としております。
「市民後見人」の活動に関心がある方は、まずは「事前説明会」へご参加ください。

【事前説明会】 成年後見制度および養成研修についての説明 ※いずれか1日のみ参加（参加無料）

日 程：◎令和元年7月24日（水）10:00～11:00

◎令和元年8月6日（火）14:00～15:00

場 所：福津市健康福祉総合センターふくとびあ3階 らくらくルーム

対象者：・令和2年4月1日現在74才以下の方

・福津市在住の方

・研修修了後に市民後見人として活動できる方

申込締切：令和元年7月17日（水）

【養成研修概要】

日 程：令和元年9月12日（木）～令和元年12月19日（木）の期間のうち10回開催

場 所：福津市健康福祉総合センターふくとびあ3階 らくらくルーム

定 員：20名程度

受講料：3,000円（テキスト代含む）

※養成研修の詳細については、事前説明会にてお知らせいたします。

お問い合わせ・申し込み 社会福祉協議会 TEL：0940-34-3341